

事務連絡
令和5年10月30日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎篤男
〔公印省略〕

改正建築基準法・改正建築物省エネ法の講習会等の案内について（情報提供）

平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、2022年6月7日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、2025年4月（予定）から、旧4号建築物の構造審査等が始まり、また、全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化されます。
この度、国土交通省より、これら制度の円滑な施行に向け、改正法制度説明会、設計等実務講習会および断熱施工実技研修会を実施するとともに、オンライン講座を開催するとの情報提供がありました。
つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

20231016_国交省プレスリリース

以上

【担当】事業部 川瀬 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
